

串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、宮崎県中小企業融資制度の新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付（以下「緊急対策貸付」という。）を利用した者に対し、予算の範囲内で利子補給補助金を交付することについて、補助金等の交付に関する規則（昭和55年串間市規則第4号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(利子補給の対象者)

第2条 この要綱により、緊急対策貸付に係る利子補給補助金の交付対象者は、次に掲げる要件を備える者とする。

- (1) 緊急対策貸付により事業資金の融資を受けた者
- (2) 市内で事業を営む中小企業者で、個人で市内に住所及び事業所を有する者又は法人で市内に本社を有する者

2 前項の規定に関わらず、次の各号のいずれかに該当する者は利子補給補助金の交付対象外とする。

- (1) 市税等を滞納している者
- (2) 利子補給の交付を受けようとする者（役員を含む。）が串間市暴力団排除条例（平成23年串間市条例第21号）第2条第3号に規定する暴力団関係者に該当する者

(利子補給対象利率及び対象期間)

第3条 利子補給対象利率は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとし、その期間は初回償還月（据置期間を含む）から3年以内とする。

- (1) 中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第5項第4号又は第6項の要件による貸付の場合 1.2パーセント以内
- (2) 中小企業信用保険法第2条第5項第5号の要件による貸付の場合 1.4パーセント以内

(利子補給補助率)

第4条 利子補給補助率は10/10とする。ただし、約定償還日を超えたことにより支払うべき延滞利息等は補助の対象から除くものとする。

(利子補給の承認)

第5条 利子補給補助金の交付を受けようとする者は、次に掲げる書類を提出し、市長の承認を得なければならない。

- (1) 新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金交付承認申請書（別記様式第1号）
- (2) 緊急対策貸付の取扱金融機関が発行する返済予定表の写し等の償還計画が分かるもの
- (3) 市税等納付状況確認同意書（別記様式第2号）
- (4) 誓約書兼同意書（別記様式第3号）

2 市長は、前項の規定による承認申請があったときは、当該申請に係る書類等の内容が適正であるかどうかを審査し、利子補給が適当であると認めるときは利子補給補助金交付承認通知書（別記様式第4号）により、利子補給が適当でないと認める

ときは利子補給補助金交付却下通知書（別記様式第4号）により申請者に通知するものとする。

（利子補給補助金の申請及び実績報告）

第6条 前条の承認を受けた者（以下「承認事業者」という。）は、毎年2月末日までに利子補給補助金交付申請書兼実績報告書（別記様式第5号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出するものとする。

- （1） 通帳の写しや緊急対策貸付の取扱金融機関が発行する支払証明等、前年中に支払った緊急対策貸付の利子の額を証するもの
- （2） 市税等納付状況確認同意書（別記様式第2号）
- （3） 誓約書兼同意書（別記様式第3号）

（利子補給補助金の額の決定及び確定）

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その書類等の審査により、利子補給補助金を交付することが適当であると認めたときは、利子補給補助金の交付を決定のうえ、その額を確定し、その旨を利子補給補助金交付決定書兼確定通知書（別記様式第6号）により、申請者へ通知する。

（請求書の提出）

第8条 前条の通知を受けた者は、速やかに利子補給補助金請求書（別記様式第7号）を市長に提出するものとする。

（利子補給補助金の交付方法）

第9条 この利子補給補助金は、精算払により交付する。

（報告及び調査）

第10条 市長は、承認事業者に対し、必要に応じ、報告若しくは関係書類の提出を求め、又は実地調査を行うことができる。

（承認の取消し等）

第11条 市長は、承認事業者が次の各号のいずれかに該当した場合は、その承認及び交付の決定を取り消すことができる。

- （1） 資金を目的以外に使用したとき。
- （2） 宮崎県信用保証協会の代位弁済となったとき。
- （3） 虚偽その他不正の手段により利子補給を受けたとき。
- （4） 事業を中止し、若しくは廃止又は事業に関する権利を譲渡したとき。
- （5） その他市長が利子補給の目的を達成することができないと認めたとき。

2 市長は、前項の規定により、承認の取消しを受けた者に対して、当該利子補給を行わず、又は既に交付した利子補給補助金の全部若しくは一部の返還その他必要な措置を命ずることができる。

（事業承継の特例等）

第12条 承認事業者が高齢、死亡その他特別な理由があると市長が認めた場合において、その子等がその事業及び融資の弁済を承継したときは、その子等は、本要綱に基づく利子補給対象者とみなす。

2 前項の規定による事業等の承継を行おうとするものは、次に掲げる書類を市長に提出するものとする。

- （1） 事業承継届（別記様式第8号）
- （2） 市税等納付状況確認同意書（別記様式第2号）

(3) 誓約書兼同意書(別記様式第3号)

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

年 月 日

串間市長 様

申請者 住 所
氏名又は名称
代表者 氏名 印
連絡先

新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金交付承認申請書

串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金交付要綱による利子補給補助金の交付を受けたいので、同要綱第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- (1) 宮崎県中小企業融資制度の新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付の取扱金融機関が発行する返済予定表の写し等の償還計画がわかる書類
- (2) 市税等納付状況確認同意書（別記様式第2号）
- (3) 誓約書兼同意書（別記様式第3号）
- (4) 市長が必要と認める書類

年 月 日

串間市長 様

申請者 住 所
氏名又は名称
代表者 氏名

印

市税等納付状況確認同意書

串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金の交付申請にあたり、当法人及び代表者の市税等納入状況について、市が確認することに同意します。

確認対象者	法人・個人 (どちらかを○で囲んでください)
1 事業所(法人)名称 ※個人は記入不要です	(ふりがな)
2 事業所所在地 ※個人は記入不要です	
3 代表者氏名	(ふりがな)
4 代表者生年月日	昭和・平成 年 月 日生
5 代表者住所	

串間市長 様

誓約書兼同意書

串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金の交付申請に当たり、申請者（法人にあつては、代表者、役員を含む。）が串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金交付要綱第2条第1項に定める要件を全て満たし、及び同条第2項に定める要件に全て該当しないこと並びに申請書類の記載事項が事実と相違ないことを誓約します。

また、市が、申請において審査する際に必要な事項や内容及び記載された個人情報について、警察、金融機関等関係機関へ調査・照会することについて同意します。

1. 申請者住所（法人にあつては、所在地）

申請者氏名（法人にあつては、名称及び代表者氏名）

生年月日（法人にあつては、代表者の生年月日）

昭和 ・ 平成 年 月 日

2. 役員名簿（法人の場合）

役職名	ふりがな氏名	性別	生年月日	同意年月日	同意印
		男・女	昭和 平成 年 月 日	令和 年 月 日	印
		男・女	昭和 平成 年 月 日	令和 年 月 日	印
		男・女	昭和 平成 年 月 日	令和 年 月 日	印
		男・女	昭和 平成 年 月 日	令和 年 月 日	印
		男・女	昭和 平成 年 月 日	令和 年 月 日	印

注) この書面に記載された個人情報は、串間市個人情報保護条例(平成16年条例第19号)に基づき取り扱うものとし、串間市が講じる暴力団排除措置以外の目的には使用しません。

様

串間市長

利子補給補助金交付承認（却下）通知書

年 月 日付けで申請のあった串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金の交付承認について、串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり承認（却下）することに決定したので、通知します。

記

- 1 利子補給対象借入額 _____ 円
- 2 借入利率 _____ 年 _____ %
- 3 利子補給期間 _____ 年 月 日から _____ 年 月 日まで

4 利子補給補助金の交付申請

毎年1月から12月までの間に金融機関等に支払った利子の額を記載した証明書を添付して、翌年2月末日までに、利子補給補助金交付申請書兼実績報告書（別記様式第5号）に必要書類を添付して市へ提出してください。

5 承認取り消し

串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金交付要綱第11条に該当する事項が生じている認めるときは、承認を取り消します。

却下の理由

令和 年 月 日

串間市長

様

承認事業者 氏名又は名称
住 所
代表者 氏名
電話番号

印

利子補給補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日付第 ー 号で承認された串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給について、利子補給補助金の交付を受けたいので、串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額（支払利子額） _____ 円

2 融資内容

- (1) 融資対象者枠 セーフティネット保証4号
 危機関連保証
 セーフティネット保証5号

(2) 借入金額 _____ 円（借入利率 年 _____ %）

(3) 借入期間 _____ 年 月 日～ _____ 年 月 日
(_____ ヶ月 うち据置 _____ ヶ月)

3 添付書類

- (1) 通帳の写しや緊急対策貸付の取扱金融機関が発行する支払証明等、前年中に支払った新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付の利子の額を証するもの
(2) 市税等納付状況確認同意書（別記様式第2号）
(3) 誓約書兼同意書（別記様式第3号）
(4) その他市長が必要と認める書類

文書番号
年 月 日

様

串間市長

利子補給補助金交付決定書兼確定通知書

年 月 日付けで交付申請及び実績報告のあった串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金について、串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり交付を決定し、利子補給補助金の額を確定したので通知します。

記

利子補給補助金の額 _____ 円

※ 補助金の交付承認又は交付決定の取消しと返還命令について

利子補給補助金の交付承認又は交付決定が取り消された場合は、補助金の返還並びに補助金等の交付に関する規則第18条に規定する加算金及び延滞金の納付を求めることがあります。

年 月 日

串間市長 様

請求者 住 所
氏名又は名称
代表者 氏名 印

利子補給補助金請求書

年 月 日付 ー で交付確定のあった串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金について、串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり請求します。

金 円

金融機関・本支店名	
預金種別	
口座番号	
口座名義	(フリガナ)

※振込口座の通帳の写しを添付してください。

年 月 日

串間市長 様

届出者 住 所
氏名又は名称
代表者 氏名 印
連絡先

事業承継届

利子補給の対象となる事業及び融資の弁済を承継したので、次のとおり届け出ます。

利子補給の対象となる事業名	串間市新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業
承継年月日	年 月 日
被承継者の住所及び氏名	
承継の理由	1 被承継者が高齢又は長期入院の理由により、事業の継続に支障が生じたため。 2 被承継者が死亡したため。 3 その他（理由を具体的に記載してください。）
備 考	

1 該当する番号を○で囲み、各欄に必要な事項を記入してください。

2 添付書類

(1) 市税等納付状況確認同意書（別記様式第2号）

(2) 誓約書兼同意書（別記様式第3号）